

桑名市立幼稚園条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年7月2日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市条例第9号

桑名市立幼稚園条例の一部を改正する条例

桑名市立幼稚園条例（平成16年桑名市条例第172号）の一部を次のように改正する。

第3条中「月額17,700円を上限として、幼稚園に在園する者に係る支給認定保護者（子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第20条第4項に規定する支給認定保護者をいう。）の属する世帯の所得の状況その他の事情を勘案して教育委員会規則で定める額とする」を「無償とする」に改める。

第4条を削り、第5条を第4条とする。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。